

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます。(Eメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください)

茨城県 産業戦略部 からのお知らせです (2022.9月号)



《 目 次 》

1. 【募集】事業承継オンラインセミナー（宿泊業編）を開催します！
2. 【募集】農村地域活性化人材育成講座「いばらきアグリ Co ラボ」の参加者を募集します！
3. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業」を募集しています！【9月30日まで】
4. 【募集】「働く女性のためのキャリア研修～若手女性社員向け～」参加者を募集します！
5. 【情報】あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～を開設します！
6. 【募集】「令和4年度 過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します
～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～
7. 【情報】いばらき労働相談センターのご案内
8. 【情報】雇用調整助成金の特例措置が11月末まで延長されます
9. 【募集】ITベンダ等の人材育成を支援します（茨城県IT人材育成研修）
10. 【案内】三菱UFJ技術育成財団 研究開発助成金公募（10月20日まで）のご案内
11. 【募集】ビジネスチャレンジプログラム（県北BCP）アイデアソンの中間報告会を開催します！
12. 【告知】技術情報流出防止のために御協力ください



1. 【募集】事業承継オンラインセミナー（宿泊業編）を開催します！

後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継を検討中の経営者や、他社の引継ぎに関心のある経営者の皆様等を対象に、オンラインセミナーを開催します。

○日時

令和4年9月29日（木）11：00～12：00
※Zoomによるオンライン配信となります。

○プログラム

- ①「実例から学ぶ！！分かりやすい『ホテル・旅館業』の事業承継」
講師：クロスワンコンサルティング株式会社

コンサルティング事業部マネージャー 塚平 和実 氏

②「茨城県による事業承継支援策について」

講師：茨城県産業戦略部中小企業課

セミナーの内容及び申込方法等の詳細は、下記URL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/ma.html>

※後日、見逃し配信を実施します。当日は都合が合わず、ご参加いただけない方もぜひお申込みください。

また、過去開催分についても随時、見逃し配信のお申込みを受け付けております。

10月は、実際に事業承継を経験された飲食業・小売業の元オーナー様に、ご自身の経験等をお話いただくセミナーの開催を予定しています。

詳細については順次、ホームページや本メルマガ等にてご案内いたします。

【問い合わせ先】

運営事務局：株式会社常陽産業研究所

TEL：029-233-6734 FAX：029-233-6724

茨城県産業戦略部中小企業課

TEL：029-301-3560

2. 【募集】農村地域活性化人材育成講座「いばらきアグリ Co ラボ」の参加者を募集します！

県では、地域の未来をつなぐ取組を牽引する人材を発掘・育成し、新たな取組の事業化を支援することを通じて地域課題の解決や所得の向上等を図り、もって持続可能な地域づくりを目指すことを目的に、農村地域活性化人材育成講座「いばらきアグリ Co ラボ」を開講いたします。

◆いばらきアグリ Co ラボとは

農業で農村地域をおもしろくするアイデアを具体化する、全4回の講座+フィールドワークで構成されたビジネス創造プログラム

◆こんな方におすすめ

- ・農村地域をもっとおもしろくしたい方
- ・地域資源を活かして、新しいことに挑戦したい方
- ・地域の農業を地域活性化に活かしたい方

◆第1回講座について 【申込締切：10月12日(水) 18:00】

日時：令和4年10月17日(月) 16:00～19:00

会場：駿優教育会館402教室

募集人数：20名

参加費：無料

※申込方法、その他詳細については下記URLをご覧ください。

◆令和4年度農村地域活性化人材育成講座「いばらきアグリ Co ラボ」

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nokeikaku/kassei/r3aguricolabo-bosyu.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部中小企業課経営支援室 担当：四釜

TEL：029-301-3550

E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

3. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業」を募集しています！【9月30日まで】

県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しております。ぜひ、皆様のご応募をお待ちしております！

■表彰要件

- ①茨城県内に本社又は主たる事業所を有し、「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員企業であること。

- ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局への届出及び外部への公表を行い、また、一般事業主による女性の職業選択に資する情報の公表を行っていること。(常時雇用する労働者数が100人以下の事業主は除く)
- ③管理職等への女性労働者の登用促進のための取組を実施していること。
- ④直近の事業年度における女性管理職の割合が産業別の基準値を超えており、かつ、直近の3事業年度における割合が概ね向上若しくは高い状態を維持していること。または役員に1人以上の女性を登用していること。 など

■応募方法

企業からの自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦
推薦書様式1、2及び添付書類一式を県労働政策課へ提出してください。

○提出期限：令和4年9月30日（金）

○詳細は、県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/jokatsu/hyousyou.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL：029-301-3635（直通） E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

4. 【募集】「働く女性のためのキャリア研修～若手女性社員向け～」参加者を募集します！

県では、働く女性のためのキャリア研修として【若手女性社員向け】をオンラインライブ(ZOOM)と対面にて開催します！

○働く女性のためのキャリア研修

【若手女性社員向け研修】

[基礎編]

日時：令和4年10月11日（火）13時30分～16時30分

対象：茨城県内の事業所に在籍する女性のうち、社会人2年目～20代女性社員

定員：先着20名

[フォローアップ編]

日時：令和4年12月7日（水）13時30分～16時30分

対象：(1)令和2年度、茨城県主催の女性管理職研修「A若手女性社員向け」に参加した方
(2)今年度の基礎編に参加した方

定員：先着40名

【詳細・申込方法】

お申込、詳細は以下のURL「いばらき電子申請・届け出サービス」へアクセスしていただき、申込をお願いします。

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=32410

※定員に達し次第、申込受付は終了いたします。

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL：029-301-3635 E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

5. 【情報】あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～を開設します！

県では、働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、人事担当者等、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信するため、令和4年9月にポータルサイトを開設します。

様々な方に参考として頂けるサイトとなっておりますので、ぜひご覧ください。

【特徴】

- ・これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介

- ・働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話しをまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ・身近に働く女性のロールモデルがない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載
- ・国、県、市町村の各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報を掲載 等

【アクセス方法】

直接アクセスする場合 <http://yell.pref.ibaraki.jp/>
 県 HP から <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/rosei/index.html>

【問い合わせ先】

県労働政策課 労働経済・福祉グループ
 TEL：029-301-3635 E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【募集】「令和4年度 過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します ～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

茨城労働局では「過労死等防止啓発月間」に、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。企業経営者の方、管理職の皆様は役立つ内容ですので、是非、ご参加ください。

- ・日時：令和4年11月11日（金）13：30～15：30（受付13：00～）
- ・会場：つくば国際会議場（つくば市竹園2-20-3）大会議室102
- ・主催：厚生労働省
- ・内容：[基調講演]過労死等防止に役立つ職場環境改善のヒント
 ～過労死等に係る労災認定事案の分析研究等の成果から～
 吉川徹氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
 過労死等防止調査研究センター 統括研究員）

●Webからの申し込み

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

【問い合わせ先】

茨城労働局労働基準部監督課（水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階）
 TEL：029-224-6214
 （運営委託先）株式会社プロセスユニーク
 TEL：0570-070-072 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp



7. 【情報】いばらき労働相談センターのご案内

いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。

ご相談方法：電話、面談、メール

※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

(1) 相談窓口及び開設日時

月曜日～金曜日：9：00～19：00（相談受付は18：30まで）
 第2・第4土曜日：9：00～15：00（相談受付は14：30まで）
 ※第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

(2) 場所・お問い合わせ先

場所：水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階
 電話番号：029-233-1560
 メールアドレス：rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

(3) 主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

(4) 令和4年度下半期	出張相談会の開催スケジュール	【相談時間：各日 10時から】
①10月11日(火)	日立市役所	本庁舎3階301会議室
②10月25日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
③11月8日(火)	筑西市役所	本庁舎3階303会議室
④11月22日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
⑤12月6日(火)	日立市役所	本庁舎3階301会議室
⑥12月20日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
⑦1月10日(火)	筑西市役所	本庁舎3階304会議室
⑧1月24日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
⑨2月7日(火)	日立市役所	本庁舎3階301会議室
⑩2月21日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
⑪3月7日(火)	筑西市役所	本庁舎3階304会議室
⑫3月23日(木)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室

【問い合わせ先】

いばらき労働相談センター

TEL：029-233-1560 E-mail：rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp



8.【情報】雇用調整助成金の特例措置が11月末まで延長されます

雇用調整助成金は、事業主が従業員に休業手当を支払う場合に、その一部を助成する制度です。この度、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ設けられていた特例措置が11月末まで延長される予定です。

助成限度額は日額8,355円/人に引き下げとなり、助成率は引き続き、中小企業は最大で9/10、大企業は最大で3/4です。

なお、3か月平均で30%以上売り上げ等が減少した事業所等については、助成限度額が日額12,000円/人に引き下げられ、助成率は引き続き、最大で10/10が適用されます。

また、事情により休業手当を受けられない中小企業の従業員向けに、国が直接給付する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」も、休業期間及び申請期限が延長されました。

なお、上記の内容は随時更新されていますので、下記URLから最新の情報をご確認ください。

○雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（パート・アルバイト対象）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.htm

1

問い合わせ先電話：0120-60-3999

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

問い合わせ先電話：0120-221-276

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645 E-mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp



9.【募集】ITベンダ等の人材育成を支援します（茨城県IT人材育成研修）

県では、主にITベンダ様向けに、プログラミング、アプリケーション開発等に必要なスキルが学べる研修を実施しています。ぜひご活用ください。

【日程・科目】

- ・Pythonアドバンス講座(10/4～10/5)
- ・Pythonディープラーニング講座(11/25)
- ・Linuxサーバー構築スキル・ネットワーク設計講座<基礎編>(10/7)
- ・Linuxサーバー構築スキル・ネットワーク設計講座<構築編>(10/20～10/21)
- ・Linuxサーバー構築スキル・ネットワーク設計講座<管理編・セキュリティ編>(11/10～11/11)
- ・Androidアプリ開発講座(11/15～11/17)
- ・C#データベース講座(12/14～12/15)

【会場】(株)ひたちなかテクノセンター（ひたちなか市新光町38）

【参加費】受講料及びテキスト代（講座によって異なります）

詳細は、業務委託先である(株)ひたちなかテクノセンターのウェブページをご覧ください。

<https://www.htc.co.jp/?cat=3>

※見出しに茨城県 IT 人材育成研修事業と記載のあるものが、本事業によるものです。

【備考】

- ・ COVID-19 の状況によって中止又は変更となる可能性があります。
- ・ 受付は順次開始するため、お申込み受付開始前の場合がございます。
- ・ お申込みが定員に達し次第受付を終了します。

【問い合わせ先】

(業務受託者・研修の内容やお申込みに関すること)

株式会社ひたちなかテクノセンター 望月・高橋

TEL：029-264-2200 E-mail：seminarhtc@htc.co.jp

(茨城県 IT 人材育成研修事業に関すること)

県産業戦略部技術振興局技術革新課技術革新支援グループ 箕輪

TEL：029-301-3579 E-mail：gijutsu@pref.ibaraki.lg.jp



10. 【案内】三菱 UFJ 技術育成財団 研究開発助成金公募（10月20日まで）のご案内

三菱 UFJ 技術育成財団は、技術志向型中小企業の総合的育成を図ることにより、わが国経済の一層の発展に寄与することを目的として、昭和 58 年に設立されました。

当財団では、このような目的を達成する事業の一環として、設立以来、新技術・新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業を行っております。

2022 年度 2 回目となる助成金の公募を 9 月 20 日から 10 月 20 日まで実施いたします（300 万円以内、交付決定時前払い）。

新規性や独創性に富むプロジェクトの積極的なご応募をお待ちしております。

【研究開発助成金】

○応募資格者

原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後 5 年以内の中小企業（大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く）または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的な計画を持っている者。

○対象プロジェクト

現在の技術からみて新規性があり、原則として 2 年以内に事業化の可能性のある研究開発プロジェクト。

○助成金額

1 プロジェクトにつき 300 万円以内 かつ 研究開発対象費用の 2 分の 1 以下。

○公募期間

令和 4 年 9 月 20 日（火）～令和 4 年 10 月 20 日（木）

○選考方法

専門家・学識者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公正なる選考を行います。

詳細な応募方法は以下のリンク先およびリンク先に添付している応募要項をご参照ください。

<https://www.mutech.or.jp/subsidy/>

また、これまでに当財団より助成金交付または債務保証を受けた中小企業を対象に、当財団が株式を保有する事業も行っています。対象企業の創業以降の成長ステージを踏まえて株主となることで、長期的に支援いたします。

【株式保有】

○応募資格者

当財団の助成金交付または債務保証を受けた中小企業のうち、当財団の助成金交付または債務保証を受けた際のプロジェクトによる新技術・新製品等の開発および事業化が実施され、成長が見込まれる企業。

○助成金額

1社につき500万円以内（議決権の2分の1を超えない金額）。

○公募期間

随時

○選考方法

専門家・学識者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公正なる選考を行います。

【問い合わせ先】

公益財団法人 三菱 UFJ 技術育成財団

TEL：03-5730-0338

11.【募集】ビジネスチャレンジプログラム（県北 BCP）アイデアソンの中間報告会を開催します！

新たなビジネスにチャレンジする県北地域の中小企業を応援する「ビジネスチャレンジプログラム」（通称、県北 BCP）。

このたび、本プログラムで実施しているアイデアソンの中間発表会を開催します。

7月から月1回のペースでアイデアソンを開催し、参加者とチームになって磨き上げてきた10社のビジネスプランをお楽しみください！

○ビジネスチャレンジプログラム（県北 BCP）アイデアソン 中間報告会

日時：令和4年10月15日（土）13:00～18:00（途中入場・退出可）

会場：日立地区産業支援センター（日立市西成沢町2丁目20-1）

※現地に来られない方向けに、オンラインも配信あります。

募集時期：開催当日まで受付

募集対象：企業経営者、個人事業主、会社員、公務員、学生など。

地域に関わらず、どなたでもご参加いただけます。

【申込方法等】中間発表会の詳細、お申込は、下記 URL からお願いします。

<https://civicpower.jp/bcp/>

【問い合わせ先】

県政策企画部県北振興局 振興グループ

TEL：029-301-2715 E-mail：kenpokusinkou2@pref.ibaraki.lg.jp

12.【告知】技術情報流出防止のために御協力ください

技術情報流出を防ぐために ～技術情報管理の徹底～

経済産業省から、情報漏洩対策について簡潔にまとめられた資料が発出されていますので、参考とさせていただきます。

「秘密情報の保護ハンドブック」情報漏えい対策

1 接近の制御：秘密情報に近寄りにくくするための対策

・アクセス権の設定、施錠管理、ファイアウォールの導入 等

2 持出し困難化：秘密情報の持ち出しを困難にするための対策

・私用 USB メモリの利用・持込み禁止、電子データの暗号化 等

3 視認性の確保：漏えいが見つかりやすい環境づくりのための対策

・座席配置・レイアウトの工夫、PC ログの記録 等

4 秘密情報に対する認識向上：秘密情報だと思わなかった！という事態を招かないための対策

・マル秘表示、ルールの策定・周知、無断持出禁止の張り紙 等

5 信頼関係の維持・向上等：社員のやる気を高め、秘密情報を持ち出そうという考えを起こさせないための対策

・コミュニケーションの促進、社内表彰、漏えい事例の周知 等

※詳しくはこちらを御覧ください。

経済産業省 秘密情報の保護ハンドブック

～企業価値向上に向けて～(<http://www.meti.go.jp>)

